



風が心地いい春のはじまり

双葉保育園にて

しべっ 議会だより

3月定例会

第126号

平成20年5月1日

〈特集〉 議員定数現状維持……4

補正予算 繰上償還で将来の負担軽減…… 3

一般質問 後期高齢者医療、救済策は… 5～8

予算点描 滞納整理機構に加入検討…… 9～11

3月11日から18日までの第1回定例議会は当初予算並びに関連議案を原案どおり、全会一致で可決しました。

平成20年度 全会計予算総額 83億1,056万円決まる

特別会計の追加

後期高齢者医療事業を加える

※道の広域連合で行なうが、受付・徴収事務を町が行います。

国民健康保険税

後期高齢者支援金として、課税の対象とします

したがって、医療分・介護分・支援金分となり、次回の臨時議会で課税限度額等が決まります。

任 期	住 所	生 年 月 日	氏 名	根 室 支 庁 管 内 町 村 公 平 委 員 会 委 員 の 選 任 に 同 意
日 から 4 年 間	平 成 2 0 年 4 月 1 日	北 7 丁 目 1 番 地	中 標 津 町 東 13 条	昭 和 2 0 年 3 月 2 1 日
			池 田 一 昭 さ ん	

人事案件

議員の

本年4月から、新たな制度が始まりました。後期高齢者医療制度で、75歳以上の方を対象に国保事業に負担を求めるものです。

先に医療費の自己負担を求め、ついに扶養家族から切り離してしまいました。老躯に鞭打つと言いますが鞭を打たれる思いでしょう。制度の存廃はともかく、長寿を慶ぶ高齢社会の姿をどのように描くかを模索しているのです。

条 例

まちの

きまりが変わります。

医療費の自己負担の変更

- 3割負担が3歳からであったものを6歳に引き上げる
- 2割負担が3歳未満であったものを6歳まで拡大
(国の基準で道・町では給付制度あり)

国民健康保険

保健事業の拡充

40歳から74歳を対象に
特定健康診査・保健指導の実施

老人医療費助成制度を廃止し 後期高齢者医療制度に移行

医療費の助成

乳幼児医療の拡大

(入院のみ)

6歳から小学6年に変更

重度心身障害医療の拡大

(通院のみ)

精神障害者1級が加わる

行政報告



金澤 瑛町長

国民健康保険税の課税漏れに関するお詫び

不動産を複数で所有している方々について、その資産割が課税されていないことの指摘を受け、調査した結果34件32万円ほどの課税漏れが判明しました。

国民健康保険法により、その時効が3年と定められており、課税漏れに対する徴収は平成17年度から19年度までの3ヶ年分となりました。

該当する被保険者の皆様に大変ご迷惑をかけるもので、お詫びと事情説明を申し上げます。今後適切な事務処理に努めます。

補正予算の状況

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	7,966	5,284,148
国民健康保険特別会計(事業勘定)	8,852	919,950
国民健康保険特別会計(病院事業)	▲ 14,020	625,167
介護保険特別会計(事業勘定)	16,136	320,478
老人保健特別会計	▲ 45,386	631,899
簡易水道特別会計	8,725	239,937
下水道特別会計	235,391	672,838
サーモンパーク特別会計	▲ 1,491	90,757

補正予算

繰上償還を実施

繰上償還金

770万円

低利資金に借換

(簡易水道・下水道)

2億5、362万円

※公的資金の繰上償還制度(地方財政対策として今年から3年間、年利5%以上の残債を繰上償還する場合、補償金を免除する制度)により行います。

○リフレッシュ基金設立金 2,000万円

※将来の施設等の営繕に備えます。

○社会福祉法人標津福祉会(はまなす苑)運営費補助金 ▲521万円

※決算見込により収支の改善が図られました。

※道路特定財源の暫定税率失効により平成20年度の町収入に影響を与えることとなりました。次号以降に報告します。

意見書

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

提出者 大垣 勇議員

未だ一般に認知度の低い脳脊髄液減少症に患者・家族等は大変な苦勞を強いられています。相談及び支援の体制を確立すること。研究を推進するとともに専門医の体制確立や治療法を早期に確立すること。

日本一

祝 全日本リコーダーコンテスト

花村賞受賞おめでとう

標津高等学校吹奏楽部

特集

議員定数

現状の11人を維持

報酬 暫定の5%減を廃止



全道人口類似町村の議員定数・報酬・期末手当

平成19年7月1日現在

町村名	人口	人口		議員報酬				期末手当
		上限値	割合	議長	副議長	委員長	議員	
福島町	5,897	18	14	234,000	184,000	165,000	157,000	3.55
知内町	5,447	18	12	243,000	190,000	171,000	162,000	4.25
木古内町	6,024	18	12	230,000	180,000	162,000	153,000	3.50
上ノ国町	6,417	18	12	238,000	195,000	176,000	171,000	3.00
今金町	6,468	18	12	239,000	200,000	182,000	170,000	4.00
蘭越町	5,803	18	10	242,000	192,000	172,000	159,000	4.00
由仁町	6,475	18	10	274,000	217,000	201,000	182,000	4.45
上川町	5,176	18	12	276,000	231,000	211,000	199,000	3.00
中富良野町	5,705	18	14	245,000	187,000	170,000	160,000	4.40
美深町	5,513	18	13	273,000	221,000	202,000	185,000	3.25
増毛町	5,708	18	12	243,000	198,000	185,000	176,000	4.05
津別町	6,222	18	12	300,000	240,000	215,000	198,000	3.00
清里町	5,025	18	9	285,000	235,000	218,000	200,000	4.45
小清水町	5,753	18	10	290,000	235,000	215,000	195,000	4.45
訓子府町	5,981	18	10	279,000	219,000	201,000	185,000	4.45
佐呂間町	6,393	18	12	261,000	211,000	193,000	175,000	3.96
上湧別町	5,841	18	10	285,000	224,000	202,000	188,000	4.45
雄武町	5,507	18	12	280,000	220,000	195,000	180,000	3.65
平取町	6,174	18	12	255,000	215,000	200,000	192,000	3.30
新冠町	6,034	18	12	280,000	230,000	210,000	205,000	3.00
様似町	5,711	18	12	280,000	220,000	210,000	200,000	1.75
えりも町	5,796	18	11	250,000	200,000	195,000	190,000	2.00
上士幌町	5,227	18	11	261,000	210,000	187,000	165,000	4.45
鹿追町	5,876	18	13	290,000	227,000	204,000	183,000	4.45
大樹町	6,407	18	12	295,000	225,000	200,000	184,000	4.45
浦幌町	6,070	18	13	220,000	181,000	165,000	145,000	4.20
標津町	6,062	18	11	295,800	237,400	211,700	187,000	3.75
平均値			11.7	263,000	211,000	193,000	179,000	3.75

※調査対象：人口5,000人以上6,500人以下の町村

※標津町は、変更予定の報酬額。

地方分権・行財政改革問題等特別委員会（委員長 木下孝）は3月18日、議員定数・報酬について最終決定を行った。3回の委員会開催経過をふまえ、定数は11人で現状維持。報酬は暫定的に実施した5%削減を廃止する事としました。決定は委員長を除く、委員9人によって採決を行い、定数は全員一致。

報酬は現状が3人、暫定前にもどすが6人となり、5%削減が廃止となったものです。削減を継続させて住民サービスの向上を優先させるべきとの意見の一方、大幅な定数の削減・委員会活動の活性化などにより議員の活動範囲・頻度が高まっている現状や議会の活性化を図る観点から、若年層・女性層の積

極的な議会参加の環境を整備するために一定の報酬を確保する必要があるという意見が大勢をしめ、道内の人口類似町村も参考にし決定しました。また、議員活動の活性化として各常任委員会で勉強会などを開催し、所管の懸案事項や情報を共有しながら個々の資質を高めて委員会活動の活性化を図ることとしました。

一般質問



4人の議員が7項目にわたり町長に質問を行いました。

後期高齢者医療、救済策は

老齢弱者に可能な限り配慮



小川悠治議員

Q 4月から導入される新医療制度は道単位の広域連合で75歳以上は扶養者だった人も全員加入、低額年金者など現金納付者は滞納が生じやすく、滞納すると保険証の取り上げとなるが、老齢弱者に町としての対応は可能か。

A 新制度は医療費の1割を高齢者が負担、保険料は原則として年金から天引きされる。年金年額18万円未満の方など現金納付の高齢者は698人中188人。連合から滞納についての具体的な運用が届いていないが納付出来ない場合事情をよ

新しい健康審査は

メタボリック健診

く調査して可能な限りの手続きを尽くしたい。しかし、負担能力があっても滞納の場合、決められた手続きとなる。

Q 従来、老人保健で受けられた基本健診が廃止され、生活習慣病の予防を目的とした特定健診・特定保健指導に移

A 国は高齢者の診療報酬を定額制にし、過重診療を抑制する方針

と聞く。
20年度から、40〜74歳を対象に健診が新しくなる(メタボリック健診)。24年までに受診率65%、メタボリック10%減の目標が課され、達成の場合は保険料減、未達成の場合は増額となる。



標津病院待合所

高額療養費申請、高齢者に難しい

町の窓口で準備させる

Q これまでと違い、高額医療費・高額介護合算制度など限度を超えた場合は申請しなければ療養費が支給されない。高齢者にとって非常に難しい。

A 新制度は、高額医療費・高額介護費を1年間合算し町の窓口で申請しなければならない。町としては事前に出る限りの準備をし、高齢者の負担を最小限度にしたい。

福祉施策は決め細やかに

生活弱者に心して進める

Q 昨年末の福祉灯油など特別対策事業は

住民税非課税の高齢者世帯などに限定して実施した。しかし、施設入所者の世帯分離など、実質的対象者でありながら形式的項目で対象外となる例がある。福祉は不公平感のない決め細やかさが大事である。

A 限られた財源であるが、実効あるものにするためには細やかな配慮が必要と思う。生活弱者を基本に行政運営するよう心してやって行く。

「美郷」団地条件見直しを

21年度以降に



安達 議員

Q

平成18年8月より定住団地の1次募集が始まり、19年2月から第2次募集も進められてきましたが、その状況は今一歩で、28区画中、10区画に留まっています。

他町村との競争激化や、瑕疵担保責任(10年保障)の義務化も法律で公布されました。

また、地方が置かれている条件も益々変化しています。

この状況だと定住効果もなかなか期待できず、早めの条件見直しを考えると、町長の考えをお聞かせ下さい。

A

確かに町内5区画、町外5区画に留まっている。適格者20区画を許可したが健康や家族の反対など10人が辞退した。

瑕疵担保責任も、町内6業者による保証協会も作り進めてきた。2、3回の審査や保証金などのこともあり、大手建設業者が入ってくることも心

Q

配している。19年度の全住宅建設は14戸で(多かつた時の10分の1)町内業者6戸、町外業者が8戸、逆転していて頭を痛めている。

A

1次募集で保証金を100万円だったのを、第2次募集で20万円上げ120万円にしたのは、区画が埋まらないから2次募集したもので、ハードルを上げた事に町民は天狗の分譲ではないかと厳しい批判をしている。分譲の価値が上がる

Q

のであれば保証金が上がっても町民は納得するが、何も1次募集と変わらないのに20万円上げるのは納得しがたい。

早く定住効果を出すためにも28区画を埋める事が大切ではないか。

A

今町民の目線で話を聞けたと思っっている。私もこれで良いのかと危機感を持っている。

団地への町の持ち出しは6千万円強で7年でもとが取れると思っっていたが算段は違っってきている。

しかし今条件を緩和する時ではないと思っっている。21年度までには続々と10戸の家が建設されて



定住促進の「のぼり」が旗めくのだが

行くものと期待している。また、先に申し込んだ人の優位性を確保する為にも今の条件でもう少し進めていきたい。

要望

町民庶民の目線で促進を

すでにある県から定住アクセスを見て家族で移住してきた人がいます。

仕事も住むところも役場に斡旋してもらい今も標準で働いている人がいます。

しかし、その家族が隣町に土地を求め住宅を建てると聞きました。大変残念な事です。

町民や庶民の目線で「美郷」団地促進を考えて戴きたいと強く要望しておきたいと思っいます。



容易に進まない「美郷団地」

政策重視で積極的な行政運営を

引き続き健全財政を目ざす



木下 孝議員

Q 国の構造改革によ

り削減が続いた地方交付税が平成20年度の地方財政計画によれば、交付総額に地方交付税の特別枠4千億円の「地方再生対策費」が創設され、本町にも一定額が交付される。

これが平成20年度限りか、今後も続くかは、判断が分かれるが、私は一応地方交付税の削減と言う面でのブレーキが踏まれたと安堵している。平成15年からの長期財政計画で示されたシミュレーションとその後を検証すると、町民税は減少していないこと、減少し続け

～新・ふるさとづくり宣言～

標津町ふるさと新生プラン

萌える海と大地・さわやか交流郷
小さくてもキラリと光るまち 標津町



標津の輝きをかたちに…

てきた地方交付税にストップがかかり、地方重視の国の方針がある。これらの状況の中で町においても今までの「財政主導・政策重視」から「政策主導・財政重視」

に移行すべき。そのメッセージを町長が発することにより『町づくり』に積極的な姿勢が町民の中のでてくる。
「長期財政計画」の改訂を含め町長の所見は、自立についても財政的には自立できる。「当面」ではなく「恒久的」と表現を変えていいのではな

A 地方交付税の今後の見通しは、①国に地方交付税を厚くすると「地方栄えて国滅ぶ」の考えがある②国の予算の中で削り易い経費③骨太方針2006で一定の歯止めがかかったが、これも地方6団体の猛烈な抵抗によるもの④税源は景気に左右されるものが当てられていて、日本の景

気が後退に入っていると言われている⑤地方再生対策費は選挙結果により急創設されたもので、政局によりどうなるか分からない不安定なもの。国の財政から地方に回す財源の余裕は国には、ほとんど無いと見る方が財政運営をしていく者にとって当然の押さえと思う。北海道も厳しい財政運営である。

今後の町財政を展望すると楽観できない。積極財政とか政策主導に転換できないことに理解を。引き続き緊縮財政に努めて、町民に負担をできるだけ求めないよう健全財政を維持していく。「4町の自立を考える会」から標津町は脱退していない。合併は財政問題はありますが、その自治体の事務処理能力が問われているし、周りの状況とりわけ第2次地方制度調査会の中間報告を見極める必要がある。

職員の定年退職後の 円滑な業務運営を

職員の力量を高めながら 必要な対策を講ずる



大垣 勇議員

厳しい財政状況の中
でも普通退職者分の補充は

必要と考える。

また、業務の円滑な運営のため、臨時職員の配置をOBの活用を含めて、効果的に実施すべきだ。地域の価値、町の価値を高めていくためにも職員の人材育成は欠かせない。

A 平成15年に作成した長期財政推計から、今後10年間で一部事務組合職員分も含めて、定年退職者原則不補充で51名を削減する計画です。

今後の3年間で23名の定年退職が生じ、この中には管理職17名が含まれており、かつて経験したことのない数である。

対策として昨年は10月に前倒しで組織の機構改革を行ったが、かつて民生部時代は1部長、3課長体制が、改革後は2課長。建設部（下水道部を合せ）2部長3課長から1課長で業務運営していくことになり大変な苦労をかけることになる。

しかし、財政規模が小さくなる中で、人件費も縮小していかなければならない。

職員個々の能力、力量を一層高めていく。普通（途中）退職者は過去3年で、事務職3名、資格職員3名が不補充であり、補充しなければならぬ

と考えているが工夫をしながら進めていきたい。臨時職員はパートを含め現在4名を雇用している。

OBの活用は、再任用制度は存在しているが、いくつか問題があり実施していない。

今後の職員の採用に当たっては、できるだけ即戦力になり得る人材を確保できないか検討してみたい。

町が関与する団体の事務を町職員から外に移すことも考えていきたい。

いずれにしても人件費は一般会計予算の約20%であり、職員が「どう考え」「どう仕事をするか」でその町が変わるもので、人件費に関わる課題は重要政策課題と考えている。

Q 平成19年度末から多くの職員が定年退職を迎える。

町の財政健全のために新規採用者を極力抑制する方向は理解できるし、その対策も種々講じられていることも承知しているが職員が短期間で大幅に減少することによって①職員間の知識・技術・経験の継続が薄れる②業務遂行に当たって職員に過度の負担③きめ細やかな行政サービスの低下等が心配されるが対策と対応は。



機構改革後の役場庁舎

一般会計は2年連続増加 全会計総額は5年連続減少



予

算

点

描

平成20年度予算審査特別委員会が3月13日から18日まで開かれ、一般会計53億500万円、特別会計23億1,300万円、病院会計6億9,300万円の予算案を慎重審議し原案どおり承認しました。
(抜粋・要約して掲載しています)

歳入

〔町民税〕

滞納整理機構の

加入を検討

Q 釧路根室広域地方滞納整理機構の加入が検討されているが、町からの負担金の見込、町税以外の受託状況、滞納者の基準は…
A 今後整理機構と詰めて報告する。

歳出

〔総務費〕

Q 新聞チラシが配布されない地域の対応を（職員募集広告などの機会均等に配慮を）
A 全体に周知できる方法を検討する。
Q まちづくり懇談会の参加者が少ない。手法の工夫を…
A あり方など検討する。
Q 支庁再編は、釧路・根室圏の活性化のため進めるべき。
A 根室市の痛みを理解し、同調していく。今後の行方が道州制を含めて不明。

〔民生費〕

Q 住基カードの無料発行の財源補填は、標準町の普及状況は…
A 平成20年〜22年は特別交付税で全額補填。標

〔衛生費〕

津町は2月末まで127件発行されている
Q ウタリ生活館の運営補助金は本来の目的以外に流用されることなく執行されているか。
A 施設運営など厳正に行っていく。
Q 竜雲学園生との交流は…
A これまでは年末に行っているが、今後検討する。
Q シルバー勤労会の収入状況は。賃金単価の現状は（格差は必要との主旨）
A 町から920万円、民間から166万円の収入。単価は軽労働と重労働の2区分で本人の選択としている。
Q 野犬掃討のため導入した麻酔銃の効果は。地域一体となった対策が必要。
A 70頭のうち数件使用



状は。大規模草跡地の

林帯整備は補助制度を利用できるか。また実施時期は：

A 税制度は具体的になっていない。補助制度は一部河畔林が可能。着手は2年程度後になる。

Q 大規模草地の中標準部分の利用方法を林帯造成を含めて両町で協議を。

A 中標準町に申し入れていて今後も継続する。

Q マツカワ増殖事業の成果は：

A 平成16年度100kgが平成19年度1,041kgになっており成果は上がっている。

Q 漁業系残滓物処理施設建設の考え。処理費用の補助単価は：

A 施設の機能、他団体との共同設置など整理すべき事項が多い。補助単価が適正か検討する。

Q 漁港修築事業で予定されている屋根の規格で効果は：

A 漁協・土現と毎年協

議をし、進めている。

〔土木費〕

Q 危険な段差のある道路がある。定期的点検が必要であり、特に春先には実施すべき。

A 春を含めて年3回の点検を実施している。

Q 道々薫別・川北線の今後の見通しは：

A 事業効果を示し、優先度を高める必要がある。

〔消防費〕

Q 地域防災計画の中にタンカー事故の対応が掲載されているか。

A 羅臼保安署と対策を協議していく。

Q 町民に予め避難場所の周知を。

A 近く防災マップを全戸に配布する。

Q 水産加工業界の避難訓練は必要。

A 訓練の要望には対応する。

Q 防災用品の備蓄状況、備え付け場所等町民に周知すべき。

A 防災マップの中に記載する。

〔教育費〕

Q 幼保一元化の考えは、子づくり、子育て対策で各部署の連携を。

A 幼稚園は5・6才保育所は3・4才をメインに運営。子育てについては各局で連携していく。

Q 幼稚園児の児童館を利用できない理由は、川北幼稚園は1年間となっており学力低下が心配。

A 川北幼稚園は午後保育体制が整備された。現在1学級の施設で、保育園での教育を検討する。

Q ポー川史跡公園の世界遺産登録の展望は：

A 知名度が高いが、希少価値は高い。(可能性は不明)

した。

今後とも薬品と併用していく。地域ぐるみの対策は重要だ。

Q 標準霊園入口の工事はお盆前に。

A そのように関係課で協議していく。

〔農林水産業費〕

Q 農家戸数維持のため、新規就農者育成が重要。

A 検討組織を立ち上げ、その方策を検討する。

Q 森林環境税導入の現



A 国の安全対策の通知により問題のないよう対応する。

Q 体力向上のための国の施策の受け皿が各部署でそれぞれ行っているが、まとめる組織が必要。

A 連絡協議会を設立し

て対応する。

〔後期高齢者
医療特別会計〕

Q この制度で滞納者が発生した時の処理は、制度周知は万全に。

度周知は万全に。

A 滞納処理は一般会計での負担が考えられる。重要な制度であるので、十分な周知を画る。

〔金山地域休養
施設等特別会計〕

Q 金山スキー場の2月の平日学校利用を教育委員会と連携して対応を。手続も簡易に。

A 教育委員会と協議して実施するし、スムーズに手続ができるよう検討する。

〔サーモンパーク
特別会計〕

Q 館長公募の人選の基準は。賃金は実績により増とする必要はある。

A 人選は文章選考により数名にしぼり面接により決定する。

賃金は今後検討する。

〔総括質問〕

Q 農業振興計画と子育て支援計画にともなう平成20年度の予算付けはなされているか。

A 農業振興計画は協議会で行動計画作成時に、子育て支援計画は4月の体制整備後検討する。

Q 標準福祉会の経営状況は…

A 経営状況は改善している。今後も開示していく。

Q 定住促進団地の保証料変更について、規制改訂が必要では…

A 制定済みだが書類整備がされていない。

Q 保育園の教育委員会移管により何が期待されるのか。

A 幼保の連携が画られる。

Q 認定子ども園の導入は…

A 8年後の施設建設の際に検



討する。

Q ふるさと主義を推進していく上で、行政と町民が一体となって取り組むことが重要である。

A 町職員減少もあり、住民の協力は不可欠だ。いきいきサロン等一部で協力体制が芽生えてきている。

Q 国保税の収納率が非常に悪い。

A 体制の整備が必要と考えている。

「福祉灯油」低所得者層には誠にありがたい制度だが、実情に即した対応がされていない世帯もある。

知人の女性は、ご主人が重度身体障害者で「はまなす苑」に入苑しているが、制度上施設入苑者は住民登録をそこに移すため、五十歳の彼女は「低所得者世帯」であっても「老人世帯」ではないと対象外にされている。

最近、町村や道、国などの職員の不祥事がマスコミを賑やかしています。これは悪い事をする人が多くなつたのでしょうか？
それとも町民や道民、国民の目が一段と厳しくチエックするようになったのか？
はたまた関係者の内部からの告発なのでしょうか？

重度身体障害者のご主人の年金だけで生活し、その中から「はまなす苑」の入苑料や医療費を払って細々と生活している奥さんが、どうして身体障害者世帯として扱われないのだろうか。
誰が見ても「福祉灯油」の対象世帯だと考えるが。

(70代男性)

公務職員は、今一度襟りを正して職務に当たって戴きたいと強く望んでいます。

(40代女性)

町民の声

標津川改修工事の勉強会に出てみた。

ヤツパリそうだが「直線化」をやったのは一九五〇年代だ。

目的は食糧増産の土地確保「国敗れて山河ナシ」イエヤスさん一門もマサムネさんもナリアキラさんも安土桃山から江戸末期まで治水

では随分苦心した。

マサムネさんなどは枝川をワザワザ北上川に蛇行させて石巻港に注入している。

釧路開建が、初めて目覚めて復元しようとしてるとき自然と神に逆らう愚論は後世に禍根を残す。

(70代後半男性)

「町民の声」の投稿をお願いします。
議事事務局まで。

4月と言えば内地では、お花見の季節なのですが、標津ではまだ桜が咲いていません。上野公園、井の頭公園、鎌倉の鶴ヶ岡八幡宮、角館等々の桜の名所を見る機会がありました。どれもすばらしく、普段は花など何の関心も無いのに感動させられるのがとても不思議です。

(40代男性)

す。北海道ではまだこれといった桜の名所は見えていませんが厚岸子野日公園等行ってみるとい所はあります。道東の花はハマナスや芝桜等、華やかではない花が多いですが、やつぱりソメイヨシノの満開の花と花吹雪を味わいたいと思うこのごろです。

編集室



新しい議会構成となり、1年を経過しました。

「議会だより」の発行体制は吉田委員長や小川副委員長のベテランと私を含めて2人の初顔者で、町議会と町民を結ぶ大切な「広報紙」の編集を、どうすれば町民の皆さまが理解でき、読んで頂ける議会だよりを作成できるか「知恵を出し合いながら、あるいはベテランの指導を受けながら4回目を発行してきました。今後とも読者からの「批判」や「指摘」を糧として成長していきたいと思っています。ご協力を

(大垣 勇)

- 議長 片岡 博司
広報特別委員会
委員長 吉田 浩一
副委員長 小川 悠治
委員 安達 護
委員 大垣 勇